

基本姿勢について

(2008年9月1日現在)

回答を寄せたすべての自治体が、憲法や地方自治の理念に沿った施策に取り組むことを表明している。

市町村名		憲法25条、地方自治法第1条をふまえて、 医療・介護・福祉など社会保障施策の充実をすすめて下さい
1	名古屋市	従来から地方自治の趣旨に則り、行財政運営をすすめているところです。医療・介護・福祉など社会保障・福祉の施策につきましても、法の趣旨を踏まえ、持続的・安定的な制度の確立に努めているところです。
2	豊橋市	
3	岡崎市	本市は、市民がお互いの価値観と人権を尊重し合い、自立した生活者としての自覚を持つ中、市民・企業・行政による相互の信頼関係にもとづく、協働のまちづくりを基本理念とした「総合計画」をベースに行政を展開しています。「住民の福祉の増進」については、総合計画の「安心して暮らせる人に優しいまちづくり」において保健医療・社会福祉・地域福祉、社会保障の各項目で施策の基本方針・体系・展開を示す中、基本的人権や生存権を念頭において各種福祉施策を展開しています。
4	一宮市	医療・介護・福祉など社会保障施策の充実は、第6次総合計画の基本計画の中で、保健・医療と福祉の充実として「健やかでいきいきと暮らせるまちづくり」をめざしています。
5	瀬戸市	
6	半田市	憲法 25 条と地方自治法の主旨から、地方自治体は住民福祉の増進を図りつつ、行政運営の上では、効率性を強く要請されています。こうした規定の中で、20 年度予算は、市単独で新規に産婦検診の助成や妊婦検診の助成拡大、成年後見利用促進事業など実施しております。本市では、市政運営の原則である「市民福祉の向上」を図りつつ、本市の普遍的な都市像である「健康で明るく豊かなまちづくり」を達成し、「住むなら半田」と言っていただけのように市民が健康でいきいきと暮らすことができ、すべての人々が安心して生きがいに満ちた生活を営むことができるよう、誰もが快適にまちを楽しみながら暮らすことができるまちづくりをめざしております。
7	春日井市	高齢者総合福祉計画・地域福祉計画・障がい者計画および障がい福祉計画に基づき、限られた財源の中で市民満足度の最大化を図ることができるよう、計画的に高齢者福祉及び障がい者福祉の増進に努めてまいります。また、福祉医療制度につきましては、これまでも見直しや拡充をはかってまいりましたので、今後も社会情勢の変化などに対応しながら、制度の見直しを進めてまいります。
8	豊川市	
9	津島市	
10	碧南市	憲法 25 条・地方自治法第 1 条を踏まえ、医療・介護・福祉をはじめとする社会保障施策を充実させることができるよう努めてまいります。
11	刈谷市	すべての市民が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有していることに鑑み、住民の福祉増進に努めていく所存であります。住民のニーズを見極め、限りある予算を有効に活用し、必要な施策を推進していく考えであります。
12	豊田市	
13	安城市	
14	西尾市	憲法 25 条・地方自治法 1 条を踏まえ、住民の福祉の増進のため、医療・介護・福祉など社会保障施策の充実を推進しています。
15	蒲郡市	陳情については確かにお聞きしました。
16	犬山市	生存権の確保を基本として、社会保障施策の推進を図り、住民福祉の増進に努めてまいります。
17	常滑市	住民の福祉の増進を基本に、医療・介護・福祉などの社会保障施策において、自治体として必要な事業の充実を努めていきます。

市町村名		憲法25条、地方自治法第1条をふまえて、 医療・介護・福祉など社会保障施策の充実をすすめて下さい
18	江南市	社会保障施策を展開していくうえにおいては、厳しい財政状況の中、公平・公正な福祉行政を推進していくとともに、高齢者・障がい者のみなさんの福祉向上に努めてまいります。
19	小牧市	法の趣旨を尊重し第5次小牧市総合計画に基づく効率的な行財政運営に努めます。
20	稲沢市	
21	新城市	行政運営にあたっては、憲法・地方自治法を基本に据えて各種行政施策をおこなうものであり、この姿勢は将来にわたって変わるものではなく、また変わってはならないと考えています。しかしながら、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化社会への急速な進展の中で、国の行財政改革の動き、また高齢者医療・高齢者介護や障がい者福祉の大きな変革の動きがなされているところであるが、こうした改革が地域住民に十分理解され有効に活用がなされるようすすめるとともに、今後生じてくる課題等についての改善策をみいだせるよう努力し充実してまいります。
22	東海市	地方自治体は、憲法をはじめとする法令の規定により、各種事務事業を実施しているものであり、住民の福祉の増進のために総合的・計画的に施策をおこなうこととしています。
23	大府市	〈広域〉今後とも憲法・地方自治法の主旨に沿って、市民生活の健全な安定のため、医療・介護・福祉などの社会保障施策の充実に向け、努力してまいります。
24	知多市	今後とも、憲法・地方自治法の主旨にそって、市民生活の健全な安定のため、医療・介護・福祉などの社会保障施策の充実に向け、努力してまいります。
25	知立市	
26	尾張旭市	引き続き努力します。
27	高浜市	法の趣旨に添って住民福祉の増進を行政の基本とします。
28	岩倉市	社会保障にかかる施策を展開していく上において、住民のみなさんの健康で文化的な最低限の生活を営む権利は、当然基本的な柱として内包しているものであり、住民のみなさんの福祉の増進を図ることを基本とし、公平・公正な高齢者・障がい者福祉行政を推進していきます。
29	豊明市	
30	日進市	「住民の福祉の増進」は、行財政運営の1つ捉え、社会保障施策の充実を図っていきます。
31	田原市	
32	愛西市	憲法の基本的理念を尊重した法律・条例等の規定に基づき、社会保障施策の充実を図り遂行します。地方自治法の主旨に則り、民主的にして健全な行財政運営の執行に努めます。
33	清須市	
34	北名古屋 市	生活実態を適格に把握し、低所得者の経済的な自立と生活意欲の助長を図るとともに、生活保護制度、国民健康保険制度、福祉医療制度、介護保険制度等の適正な運営に努めます。
35	弥富市	
36	東郷町	介護保険法、高齢者保健福祉計画にもとづき、「高齢者の健康な暮らしと利用しやすいシステム」を基本理念に「生きがいを持って生活できる環境づくり」「自立した生活ができる環境づくり」「人に優しい環境づくり」「安心して生活できる環境づくり」の重点施策を展開しています。
37	長久手町	意見として参考とさせていただきます。
38	豊山町	
39	春日町	現時点においても「福祉のまち」を提唱しており、弱者を守るという行政を進め、福祉の増進にできる限り努力していきます。
40	大口町	法の趣旨にのっとり、社会福祉の充実に取り組んでいます。
41	扶桑町	地方自治の本旨にそって、住民の福祉の増進を図ることを基本にして、地域における行政を自主的かつ総合的に実施します。
42	七宝町	自治体として、住民福祉を最大の基本理念にをもち、合理的・有効的な行政運営を推進する。
43	美和町	

市町村名		憲法25条、地方自治法第1条をふまえて、 医療・介護・福祉など社会保障施策の充実をすすめて下さい
44	甚目寺町	平成17年度末に策定した第2次甚目寺町行政改革大綱の基本方針の1番に住民満足度の向上を掲げている。特に町単独事業で実施している小学校修了までの医療費支出事業については、町財政の状況を勘案しながら可能な限り継続していきたいと考えている。以上のような社会保障施策の充実に向けての基本姿勢を堅持していきたい。
45	大治町	
46	蟹江町	努力します。
47	飛島村	飛島村ではすべての村民が安心して幸せな毎日を過ごせるよう「いきいき長寿村構想」を核に、福祉の充実に取り組みながらいきいきと元気に暮らせる日本一の長寿村をめざして今後においても諸政策を展開していきます。
48	阿久比町	予算の範囲内において、充実に努めています。
49	東浦町	今後とも、憲法・地方自治法の主旨に沿って、市民生活の健全な安定のため、医療・介護・福祉など社会保障施策の充実に向け、努力してまいります。
50	南知多町	
51	美浜町	法に基づいて実施。
52	武豊町	介護・福祉サービスにつきましては、介護保険法および福祉関係法に準じて施行していきます。
53	一色町	住民の福祉の増進を行財政運営の基本としている。
54	吉良町	法に基づき住民の福祉の増進を図ることを基本とします。
55	幡豆町	法に基づき住民の福祉の増進を図っていきます。
56	幸田町	社会保障関係の改正等が頻繁におこなわれる中、施行にあたっては職員の十分な制度理解と住民に対する周知を適時におこない、該当者には、個別通知するなど利用できる施策を進めていきます。
57	三好町	
58	設楽町	財政規模も小さく、余裕のある財政運営ができない状況ですが、限られた予算の中で住民の福祉の充実に努めてまいります。
59	東栄町	18年から27年の10年間の第5次東栄町総合計画にもとづき「いきいきと健やかに暮らす人づくり」基本方針として、推進していく。子どもから高齢者まで住民一人ひとりが心身ともに健やかに元気で生き生きと暮らせるよう、保険・福祉・医療の充実を図る。
60	豊根村	村民が健康で文化的な生活が営めるよう、社会福祉施策の充実に取り組んでまいります。
61	小坂井町	本町は「健やかでぬくもりのあるまちづくり」をスローガンに、少子・高齢化にむけて、すべての人が健やかに暮らし、また、高齢者や障害者に優しく、家族や地域で助け合うことができるまちづくりをめざしています。